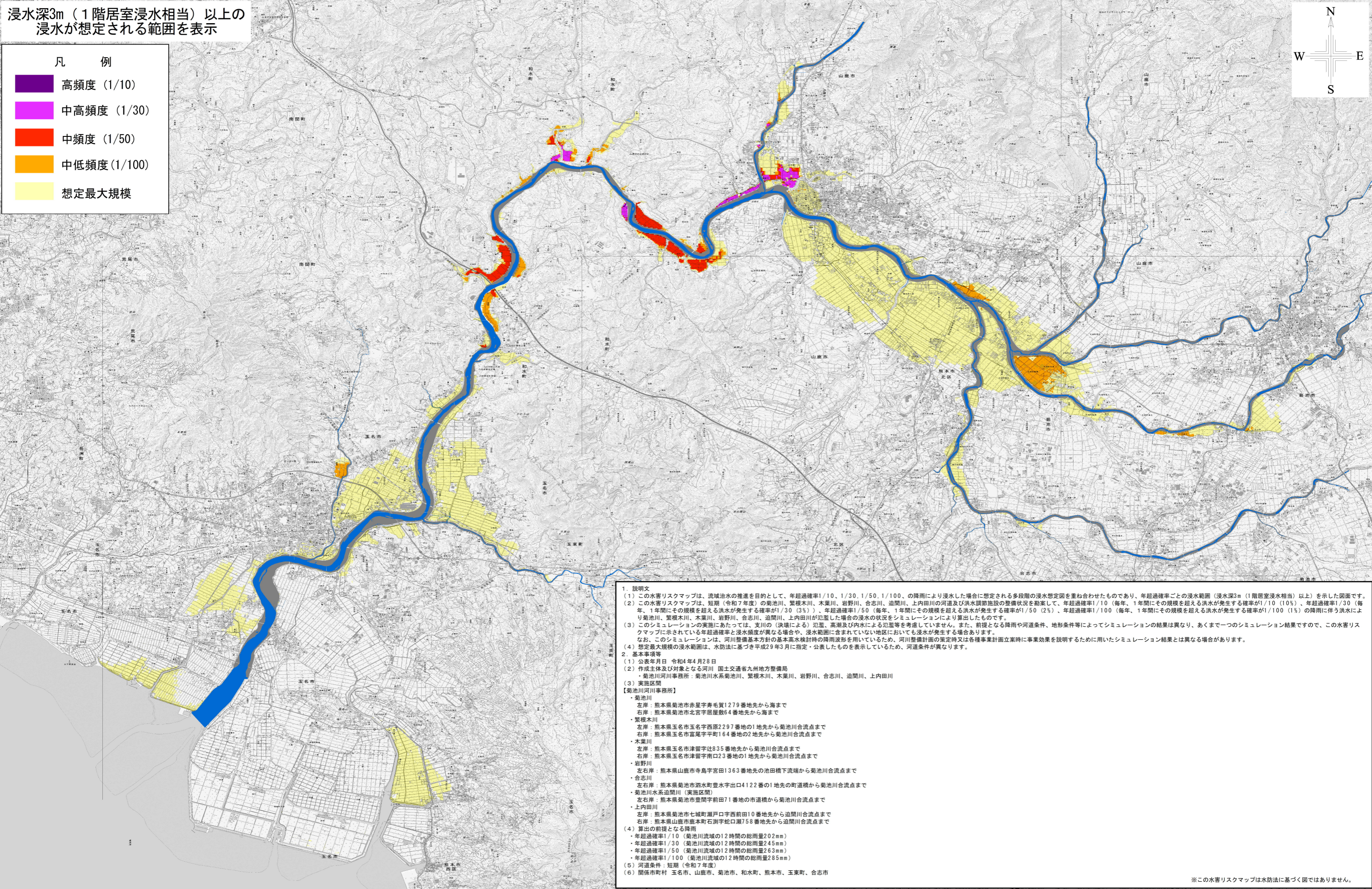
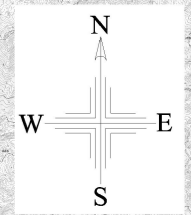


# 菊池川水系 国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ【短期河道】

浸水深3m（1階居室浸水相当）以上の浸水が想定される範囲を表示

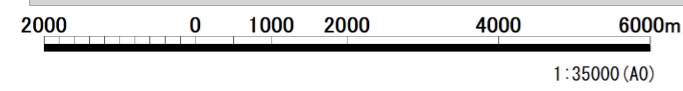
凡 例

- 高頻度 (1/10)
- 中高頻度 (1/30)
- 中頻度 (1/50)
- 中低頻度 (1/100)
- 想定最大規模



1. 説明文  
 (1) この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、年超過確率1/10、1/30、1/50、1/100、の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたものであり、年超過確率ごとの浸水範囲（浸水深3m（1階居室浸水相当）以上）を示した図面です。  
 (2) この水害リスクマップは、短期（令和7年度）の菊池川、紫根木川、木葉川、岩野川、合志川、迫間川、上内田川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率1/10（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/10（10%）、年超過確率1/30（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30（3%））、年超過確率1/50（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50（2%）、年超過確率1/100（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100（1%）の降雨に伴う洪水により菊池川、紫根木川、木葉川、岩野川、合志川、迫間川、上内田川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。  
 (3) このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この水害リスクマップに示されている年超過確率と浸水頻度が異なる場合や、浸水範囲に含まれていない地区においても浸水が発生する場合があります。  
 なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の基本高水検討時の降雨波形を用いているため、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。  
 (4) 想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき平成29年3月に指定・公表したものを表示しているため、河道条件が異なります。  
 2. 基本事項  
 (1) 公表年月日 令和4年4月28日  
 (2) 作成主体及び対象となる河川 国土交通省九州地方整備局  
 ・菊池川河川事務所：菊池川水系菊池川、紫根木川、木葉川、岩野川、合志川、迫間川、上内田川  
 (3) 実施区間  
 【菊池川河川事務所】  
 ・菊池川  
 左岸：熊本県菊池市赤星字寿毛賀1279番地先から海まで  
 右岸：熊本県菊池市北宮字屋敷64番地先から海まで  
 ・紫根木川  
 左岸：熊本県玉名市玉名西原2297番地の1地先から菊池川合流点まで  
 右岸：熊本県玉名市富尾字平町164番地の2地先から菊池川合流点まで  
 ・木葉川  
 左岸：熊本県玉名市津留字辻835番地先から菊池川合流点まで  
 右岸：熊本県玉名市津留字南口23番地の1地先から菊池川合流点まで  
 ・岩野川  
 左岸：熊本県山鹿市寺島字宮田1363番地先の池田橋下流端から菊池川合流点まで  
 ・合志川  
 左岸：熊本県菊池市酒水町豊水字出口4122番の1地先の町道橋から菊池川合流点まで  
 右岸：熊本県菊池市酒水町豊水字出口4122番の1地先の町道橋から菊池川合流点まで  
 ・菊池川水系迫間川（実施区間）  
 左岸：熊本県菊池市豊間字前田71番地の市道橋から菊池川合流点まで  
 右岸：熊本県菊池市豊間字前田71番地の市道橋から菊池川合流点まで  
 ・上内田川  
 左岸：熊本県菊池市七城町瀬戸西前田10番地先から迫間川合流点まで  
 右岸：熊本県山鹿市鹿本町石淵字蛇口瀬758番地先から迫間川合流点まで  
 (4) 算出の前提となる降雨  
 ・年超過確率1/10（菊池川流域の12時間の総雨量202mm）  
 ・年超過確率1/30（菊池川流域の12時間の総雨量245mm）  
 ・年超過確率1/50（菊池川流域の12時間の総雨量263mm）  
 ・年超過確率1/100（菊池川流域の12時間の総雨量285mm）  
 (5) 河道条件：短期（令和7年度）  
 (6) 関係市町村 玉名市、山鹿市、菊池市、和木町、熊本市、玉東町、合志市

※この水害リスクマップは水防法に基づく図ではありません。



【国土院の電子地形図25000『肥後船津』『熊本』『健軍』『下沖洲』『伊倉』『植木』『肥後大津』『荒尾』『玉名』『栄民』『菊池』『大牟田』『関町』『山鹿』『八ヶ岳』『野町』『高井川』『宮ノ尾』を掲載】  
 【測量法に基づく国土院院長承認（使用）R 3JHs 1021】